

74

環境影響評価書案

一中防ばら物ふ頭建設事業一

平成2年7月

東京都

第1章 総 括

1-1 事業者の氏名及び住所

名称：東京都

代表者：東京都知事 鈴木俊一

住所：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

1-2 対象事業の名称及び種類

名称：中防ばら物ふ頭建設事業

種類：ふ頭の新設

1-3 対象事業の内容の概略

本事業は、「東京港港湾計画（第5次改訂）」に基づき、現在豊洲ふ頭にある石炭ふ頭を中央防波堤内側埋立地に移転・再配置し、石炭を主とするばら物を取り扱うふ頭を新設するものである。

表 1.3.1 計画の概要

| 工事の種類 | ふ頭の新設 | |
|-------|-----------------------------|--------------------------|
| 位 置 | 東京都江東区青海二丁目地先 中央防波堤内側埋立地 | |
| 規 模 | 水 深 | A.P. -12m ^(注) |
| | 係船岸延長 | 240 m |
| | ふ頭面積 | 7.1 ha |
| 工事期間 | 平成3年度～6年度 | |

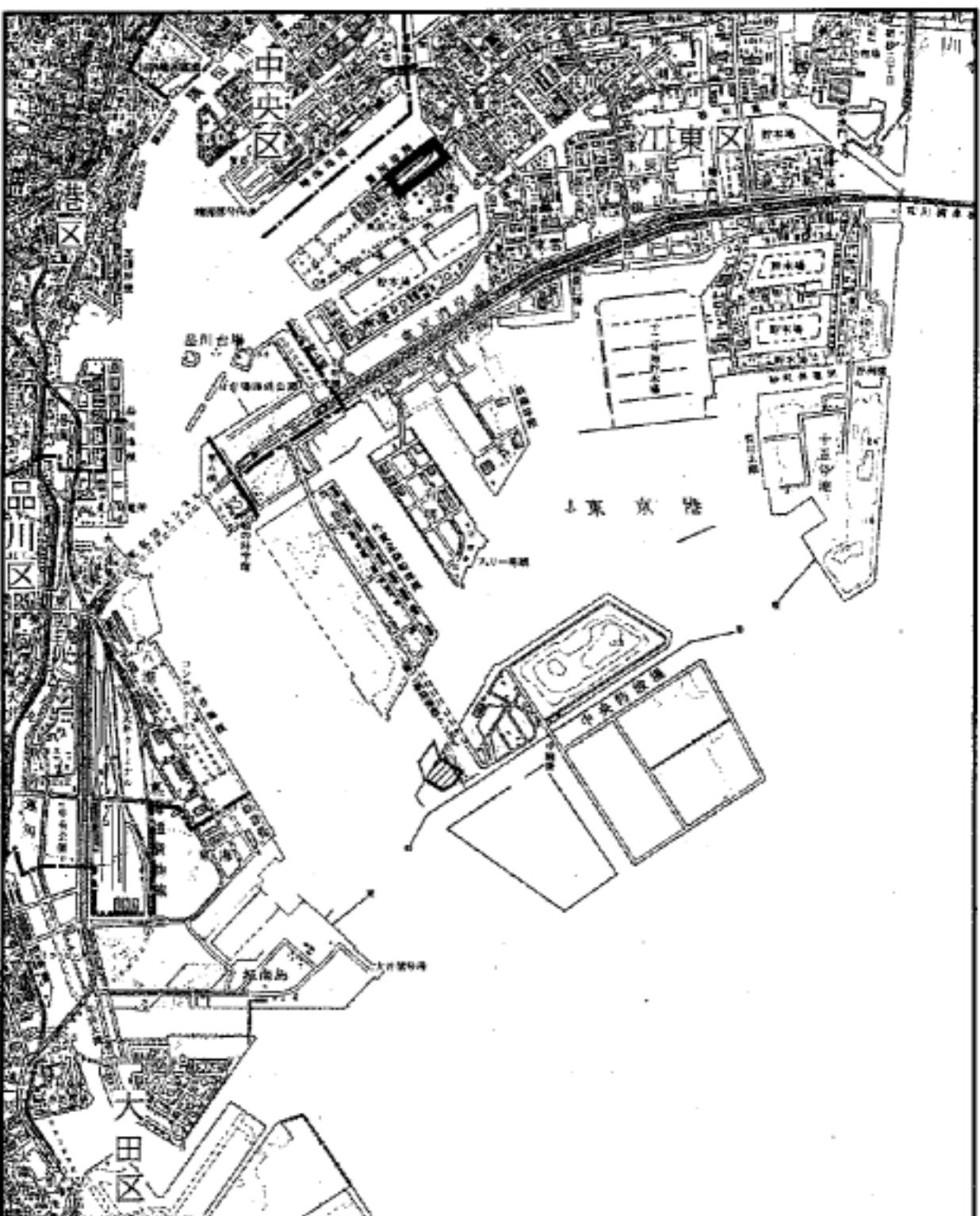
(注) A.P.とは、靈岸島量水標零位の略称であり、ほぼ大潮干潮位に当たることから、荒川河口及びその沿海の河川・港湾工事用基準面として使用されている。

1-4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の計画内容を考慮し、事業区域周辺の地域の概況を把握することにより選定した予測・評価項目について現況調査を行い、対象事業の実施が環境に及ぼす影響について予測・評価した。環境に及ぼす影響の評価の結論は表1.4.1に示すとおりである。

表1.4.1 環境に及ぼす影響の評価の結論

| 予測・評価項目 | 評価の結論 |
|--------------------|--|
| 1. 大気汚染 | 工事中における作業船と建設機械の稼働及び完了後の利用船舶、作業機械の稼働に伴って発生する二酸化硫黄（SO ₂ ）及び二酸化窒素（NO ₂ ）の将来環境濃度に対する付加率は小さく、影響は少ないと考えられる。 |
| 2. 水質汚濁 | 工事中における浮遊物質量（SS）濃度は施工区域近傍でも評価の指標を満足しており、影響は少ないと考えられる。 |
| 3. 植物・動物 (水生生物) | 工事中における水質の変化の程度は小さく、水生生物への影響は少ないと考えられる。 |
| 4. 景観 | 地域景観特性に変化はなく、周辺の景観構成要素に違和感を与えることから、本事業の実施に伴う景観への影響は少ないと考えられる。 |



凡 例

■ 事業区域

□ 現石炭ふ頭



0 1 2km

図 2.2.1 事業区域

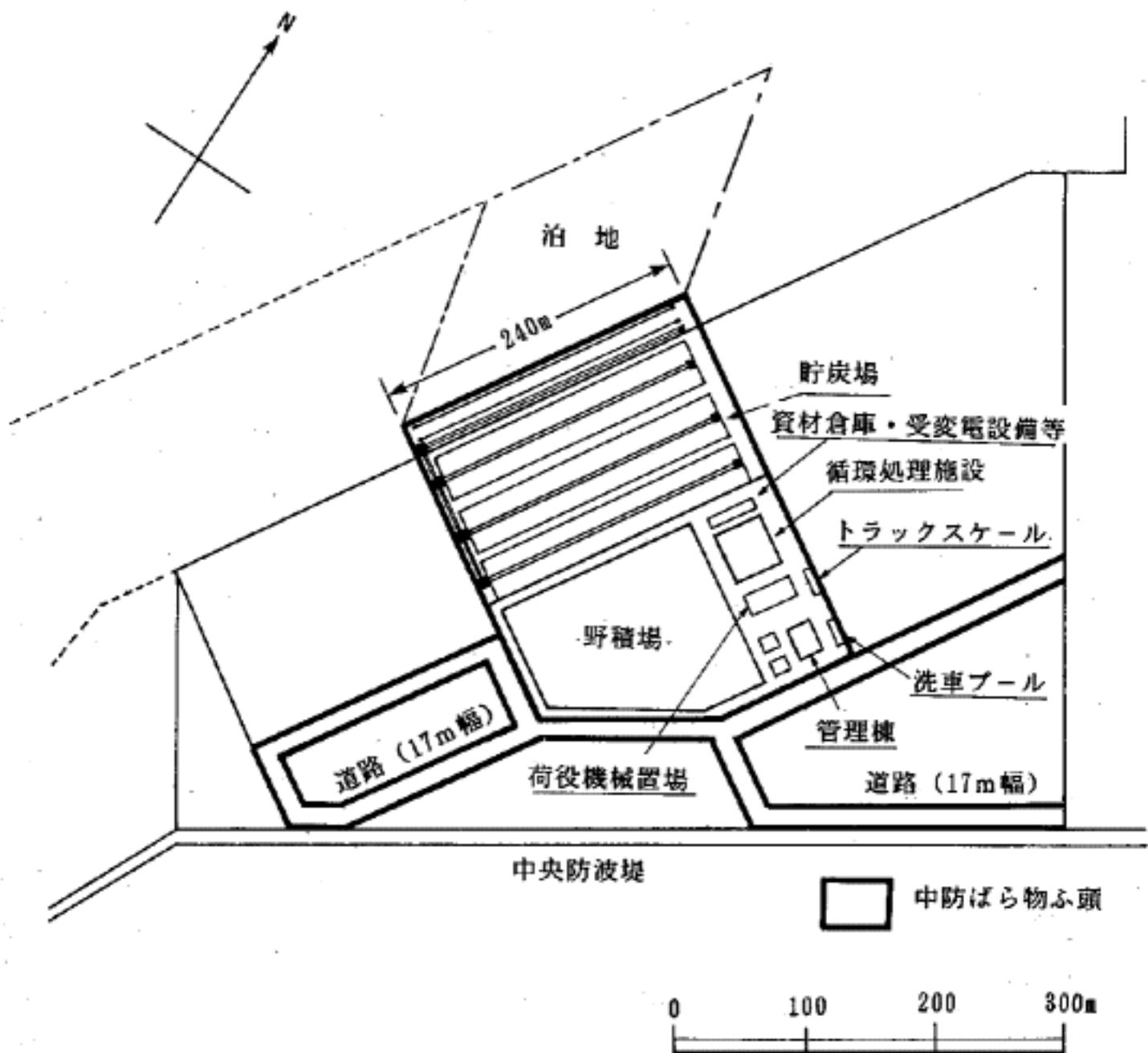


図 2.2.2 ふ頭用地利用計画